

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	隠岐	特定疾患の手続にはそろえる書類も多く手間が多い。マイナンバー等も必要であったので、もう少し簡略にできるよう引き続き働きかけていただきたい。	難病の制度が変わり、患者の方々の中ではとまどいが多かった。 患者会の中で保健師の方々に詳しくご説明いただいたことは良かった。マイナンバー提出等で手続が簡素化されることを望む。 また、軽症認定等で前年度の上限管理票や領収書などが必要だが、廃棄された方もおられた。今後、電子化などで上限管理がもっとスムーズにできる方法はないのか？	・難病法による医療費助成制度は、全国一律の制度であり、申請時の書類等についても国で定められています。県も申請者や診断書を作成される医師の負担が大きいことは承知しており、今後も国に対して書類の簡素化や合理化を図るよう要望を続けていきます。 ・また、マイナンバーを活用することで、提出書類が一部省略される予定です。現状では従来通りの書類が必要な場合がありますが、事務的な課題などを解決し一部書類の省略ができるよう取り組んでおりますので、御理解をお願いします。 ・上限額管理票の記載については、医療機関や薬局など多くの関係機関に記載していただく必要があるため、現時点では、電子化等は難しいです。受給者の皆様にはご負担をおかけしますが、指定医療機関で受診等される際は忘れずに窓口でご提出の上、記載を御確認いただきますようお願いいたします。なお、上限額管理票等を紛失された場合は、最寄りの保健所までご相談ください。	公聴会時の回答に同じです。	健康推進課	隠岐たんぼぼの会	7月26日
2	隠岐	リウマチの患者さんで薬が大変高額なために治療を止めてしまう方がおられる。何らかの補助ができないのか？	リウマチは難病ではないが、進むと大変高額な医療費がかかるため治療を止めてしまう方がおられる。初期に見つかれば薬もそうかからないので、早期発見のための啓発やできれば医療費補助などがあれば治療に向かったりひどくならなくてすむのではないのか？	・リウマチの早期発見や負担の少ない生活の仕方など、保健所や難病相談支援センターの難病相談等でもご相談をお受けしています。また、地域の患者会等の支援をしている保健所もありますので、色々な機会を通じて啓発活動にも取り組んでいきます。 ・リウマチは指定難病ではないため、難病医療費助成制度の対象となっていません。県で単独の医療費助成制度を設けることは難しい状況にあります。	公聴会時の回答に同じです。 なお、リウマチ対策については、国のH30年11月に「リウマチ等対策委員会報告書」が取りまとめられたところです。リウマチ患者の疾患活動性を適切な治療によりコントロールし、長期的なQOL（生活の質）を最大限まで改善し、職場や学校での生活や妊娠・出産等のライフイベントに対応したきめ細やかな支援を行うことを全体目標とし、関係機関・団体の取組の一層の充実を求められているところです。	健康推進課	隠岐たんぼぼの会	7月26日
3	隠岐	学校栄養教諭の配置について	よい食習慣の確立のためには、特に小児期からの食の指導は重要と考える。 昨年度、栄養教諭が退職となり、今年度は臨時職員の給食センター所属の栄養士がおられるが、町内すべての学校の食の指導をできる体制ではない。 ぜひ、栄養教諭による食の教育がすべての学校で受けられる体制をお願いしたい。	子どもたちが食に関する知識や食を選択する力を身につけ、望ましい食習慣を形成していくことができるよう、食育を推進しているところです。その推進役である栄養教諭の人事異動及び採用については、全県的視野に立って配置するよう努めています。 学校栄養士については、学校給食指導及び学校給食管理が本務ですが、市町村教育委員会から講師（非常勤）としての兼職内申を受け、県教育委員会が兼務を発令することによって、隠岐の島町内の小中学校で「食」に関する指導を行うことができます。 今後、この要望を受けたことも含め、該当の教育委員会に対し、情報提供を行います。	食に関する指導については、学校栄養士を兼務発令することによって、隠岐の島町内の小中学校で行うことができるという情報提供を隠岐の島町教育委員会に行いました。 今年度については、学校栄養士がゲストティーチャーとして町内の小中学校教員で教時間指導し、その他の小中学校においては、校内教員による対応で食に関する指導が行われました。 来年度は、当初から隠岐の島町教育委員会に対して、指導体制の充実に向けて助言を行う予定です。	教育庁学校企画課	隠岐の島町食生活改善推進協議会	7月26日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
4	隠岐	レインボージェットでの患者搬送もしくは、それにかわる方法の案はあるのでしょうか	<p>また今年も同じ要望、問いを述べ、誠に申し訳ないと思うほどです。在宅医療をめざす方針が進む今、本土から元気があるいは余力を残して退院、転院を余儀なくされる患者はあらゆる方法を用いて帰島します。また、県、町の施策のおかげで患者は連携病院においてしかできない精密検査、治療を行うことができ、とても助かっています。</p> <p>しかしながら、現状に耐えることしかできない患者もいるのです。ジェット機、バス等はリクライニングシートが使用されるのになぜ無理なのでしょう？この問いに前回の回答はすでに説明済みとありました。私の認識不足、理解力の無さなのか、客の安全性船の構造としか記憶がありません。たとえば規格にあった改装とかの検討、調査等は行っているのでしょうか？</p> <p>何度もいいます。ドクターヘリに救われている私達が帰りの便まで望む事はわがままですか？私達は島根県人として県へ問うています。県としての回答をお願いいたします。</p>	<p>【医療政策課】</p> <p>レインボージェットにリクライニングシートを設備することについて、現時点においても困難であることを、同船を運営する隠岐広域連合に確認しております。</p> <p>退院後に帰宅されるための移動が患者のご負担となることは理解できます。これは本土の患者にも共通することですが、離島地域については移動手段が限定されるという特有の事情がありますので、今後も関係者とともに検討していきます。</p> <p>【隠岐広域連合】</p> <p>平成27年度から同様のご要望を承っており、ご要望にお応えできず申し訳なく思っております。ご承知のとおり、超高速船レインボージェット(ジェットフォイル:川崎重工工業㈱)は隠岐航路に平成26年3月就航、現在、日本国内において21隻のジェットフォイルが運航されております。ジェットフォイルは時速74km程度で高速運航されるため、運航時は座席に着席いただき、かつシートベルト着用が法令で義務付けられており、座席等の設備強度等も同様に法令で義務付けられております。隠岐地域以外の海域を運航するジェットフォイル所有船舶運航会社へ聞き取り調査を行いました。が、特殊な座席(患者等運航座席)を設置している運航会社はなく、隠岐地域と同様の運航を行っております。製造元の川崎重工工業㈱へ荷重強度が高くリクライニング角度が深い(40度程度)シート(座席)開発について問い合わせをいたしましたが、現在、検討していない(需要・技術的な面)との回答でございます。一方で、隠岐汽船㈱では、フェリー客室内に本土医療機関入院後の患者様等がご利用いただけるスペース(アコオーディオンカーテンで仕切られるスペース)を設け、患者様等のご移動の負担を軽減する取り組みを実施しております。今後も承ったご要望について検討を継続してまいります。隠岐汽船㈱が実施している現在のフェリー・超高速船の運用でご対応いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	公聴会時の回答と同じです。	医療政策課 隠岐広域連合	がんサロン 隠岐たんぼぼ	7月26日
5	隠岐	がん患者支援のひとつバナナ募金について	バナナ募金(小児がん患者のために復活)の隠岐での扱い店などの現状、または私達にできる協力があれば教えてください。	バナナ募金は、ヘルスサイエンスセンター島根が主体で実施している小児がん対策募金の一環です。輸入商社、青果物卸売市場、小売店から、商品1袋につき、合わせて6円を寄附していただいています。対象のバナナを取り扱っている店舗は、現在県内72店舗で、隠岐地区では、河内屋で取り扱われています。バナナによる小児がん対策募金の総額は6月末時点で7,324,188円となっており、今後小児がん患者さんの療養環境の整備等に活用される予定です。	公聴会においても説明しましたが、公聴会回答作成時点において、隠岐で取り扱いを行っている店舗はありませんでした。確認が十分でなく、不適切な回答となり申し訳ありませんでした。	健康推進課	がんサロン 隠岐たんぼぼ	7月26日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
6	隠岐	がん教育の取組みについて	国の方針においてがん教育が義務づけられました。県としての取組みを簡単に教えてください。	子どもへのがん教育について、学習指導要領に記載されたこともあり、第3期島根県がん対策推進計画においても「県民が自分や身近な人ががんに罹患していてもそれを正しく理解し向き合っている」ことを目指して取り組むこととしています。 今後、小中高等学校においてがん教育が実施されるにあたり、課題となっていることは、①教員のがんについての正しい知識や理解が不十分②全校実施にあたり外部講師の確保が困難③外部講師への指導方法等についての研修等が不十分④県内の教育部局・保健福祉部局・医師・学識経験者・がん経験者等関係者の更なる連携強化が挙げられています。 ①については教育委員会にて教員向けの研修会や校内研修などを計画・実施に取り組んでいます。②③についてH29から教育委員会と連携して外部講師の養成研修を開始しました。④についてもこれら関係者が参集するがん対策推進協議会や各種会議において、議題等にごん教育を取り上げるなどしております。 がん教育は、子どもが、がんに関する正しい知識を習得し、健康や命の大切さについて理解できるよう、子どもの発達状況や、子ども本人や身近な家族等ががんである場合があるなどの状況に配慮しながら、県としても引き続き取り組んでまいります。	公聴会時の回答と同じです。	健康推進課	がんサロン 隠岐たんぼぼ	7月26日